



2020年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社長谷工コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 辻 範 明
(コード番号 1808 東証第1部)
本 社 所 在 地 東京都港区芝二丁目3番1号
問 合 せ 先 I R 部 長 井 上 俊 宏
(TEL 03-3456-3900)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.09%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年3月2日～2021年2月26日 |

(ご参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 297,440,844株

自己株式数 3,353,553株

(注) 上記自己株式数には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,150,200株が含まれております。

以 上